平成２８年（フ）第１６５号
沖縄県沖縄市美里１丁目４番６号　アクト美里705号室
債務者　諸見里幸子
1　決定年月日時　平成28年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月11日まで
5　免責審尋期日　平成29年１月18日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第６７９２号
東京都品川区南大井２丁目12―１―907
債務者　山鹿　信哉
1　決定年月日時　平成28年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年１月12日午後４時
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１３号
北海道紋別市潮見町４丁目１番15号
債務者　新堀　友子
1　決定年月日時　平成28年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年１月19日午後２時30分
旭川地方裁判所紋別支部

平成２８年（フ）第１４号
北海道紋別郡雄武町字雄武1724番地
債務者　中村　勝治
1　決定年月日時　平成28年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年１月13日まで
5　免責審尋期日　平成29年１月19日午後１時30分
旭川地方裁判所紋別支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２８年（フ）第９８号
千葉県大網白里市細草918番地８
破産者　武内　絵美（旧姓藤田）
1　主文　当裁判所が平成28年８月９日になした破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中、破産者の住所につき「千葉県大網白里市細草918番地８　武内方」とあるを「千葉県大網白里市細草918番地８」と、破産者の氏名につき「藤田　絵美」とあるを「武内　絵美（旧姓藤田）」とそれぞれ更正する。
2　決定年月日　平成28年11月15日
千葉地方裁判所八日市場支部

破産手続廃止の取消決定確定等

平成２８年（フ）第４３６９号
埼玉県越谷市大字大林508―13
破産者　加藤　政治
1　主文　本件破産手続廃止決定を取り消す。
2　決定確定日　平成28年11月15日
3　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続終結

平成２８年（フ）第２５１号
東京都世田谷区代田３丁目15―15―207
破産者　佐竹昌一郎
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８０７号
愛知県清須市清洲203番地
破産者　三帰プリンテイング株式会社
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２６３号
愛知県あま市下萱津五反田45番地
破産者　株式会社ナカシマ
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３９号
名古屋市中区錦２丁目12番34号
破産者　マエダ株式会社
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３８５３号
大阪市平野区加美北５丁目５番41号
破産者　株式会社カネシロ
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６３号
広島県東広島市西条町西条399番地の５
破産者　有限会社西条カラー現像所
1　決定年月日　平成28年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１７７７号
横浜市鶴見区岸谷４丁目32番12号１階
破産者　医療法人社団前廣整形外科
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０３号
神奈川県横須賀市大滝町２丁目12番地
破産者　協同組合横須賀専門店会
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第８５号
千葉県市川市田尻４―15―９　レオパレスリベール207号室、開始決定時の住所富山県氷見市窪2344番地４
破産者　江幡　泰輔
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第９３号
石川県能美市鍋谷町ホ125番地
破産者　有限会社石川運輸
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２８年（フ）第８号
石川県加賀市山中温泉上原町ヨ406番地
破産者　株式会社そえむ
1　決定年月日　平成28年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部